

# いちごデイセンターみのり 料金表

令和7年4月現在

## (1) 障害福祉サービス利用分

※1) 福井市は地域区分が「7級地」であるため、下記表の単位数に10.18円を乗じた金額のうち、1割が自己負担となります。ただし、利用者負担上限額がある場合には、請求金額が変わる場合もあります。

※2) 1ヶ月の単位数の合計に地域区分単価を乗じて計算するため、サービス毎の自己負担額を合計した場合、小数点以下の端数処理の関係で請求書の金額とは差異が生じることがあります。

### 【共生型生活介護サービス】

#### <基本サービス>

共生型生活介護サービス費(Ⅰ)(1回利用につき)

	単位数	利用料金	自己負担額	
			1割負担	
サービス利用単位	697 単位	7,095 円	710 円	

#### <加算・減算サービス>

下記加算・減算については、各条件を満たす場合に算定します。

加算名	単位数	利用料金	自己負担額	
			1割負担	
サービス管理責任者配置等加算/日	58 単位	590 円	59 円	
福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)/日	15 単位	152 円	16 円	
常勤看護職員等配置加算/日 (看護職員を乗じた数)	15 単位	152 円	16 円	
初期加算/日	30 単位	305 円	31 円	
訪問支援特別加算/回 (月2回まで)	1時間未満の場合	187 単位	1,903 円	191 円
	1時間以上の場合	280 単位	2,850 円	285 円
欠席時対応加算/回(月4回まで)	94 単位	956 円	96 円	
リハビリテーション加算(Ⅰ)/日	48 単位	488 円	49 円	
	(Ⅱ)/日	20 単位	203 円	21 円
入浴支援加算/日	80 単位	814 円	82 円	
吸痰吸引等実施加算/日	30 単位	305 円	31 円	
高次脳機能障害者支援体制加算/日	41 単位	417 円	42 円	
利用者負担上限額管理加算/回(月1回まで)	150 単位	1,527 円	153 円	
食事提供体制加算/日	30 単位	305 円	31 円	
送迎加算(Ⅰ)(片道につき)	21 単位	213 円	22 円	
	(Ⅱ)(片道につき)	10 単位	101 円	11 円
	※一定の条件を満たす場合の加算	28 単位	285 円	29 円
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ/月	所定単位数に8.1%を乗じた単位数			

※所定単位数：1ヶ月に利用した基本サービスと加算サービスの単位数の合計

## (2) その他の費用

- 食費 **800円** (1日あたり、食事提供体制加算対象外の場合、希望された方のみ)
- 食材料費 **500円** (1日あたり、食事提供体制加算対象の場合、希望された方のみ)
- 日常生活費・レクリエーションにかかる費用等は実費負担となります。

## 【共生型自立訓練（機能訓練）】

### <基本サービス>

共生型機能訓練サービス費（1回利用につき）

	単位数	利用料金	自己負担額	
			1割負担	
サービス利用単位	721 単位	7,339 円	734	円

### <加算・減算サービス>

下記加算・減算については、各条件を満たす場合に算定します。

加算名	単位数	利用料金	自己負担額	
			1割負担	
サービス管理責任者配置等加算/日	58 単位	590 円	59	円
福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）/日	15 単位	152 円	16	円
初期加算/日	30 単位	305 円	31	円
リハビリテーション加算（Ⅰ）/日	48 単位	488 円	49	円
（Ⅱ）/日	20 単位	203 円	21	円
高次脳機能障害者支援体制加算/日	41 単位	417 円	42	円
利用者負担上限額管理加算/回（月1回まで）	150 単位	1,527 円	153	円
食事提供体制加算/日	30 単位	305 円	31	円
送迎加算（Ⅰ）（片道につき）	21 単位	213 円	22	円
（Ⅱ）（片道につき）	10 単位	101 円	11	円
※一定の条件を満たす場合の加算	28 単位	285 円	29	円
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ/月	所定単位数に13.8%を乗じた単位数			

※所定単位数：1ヶ月に利用した基本サービスと加算サービスの単位数の合計

## （2）その他の費用

○ 食費	800円（1日あたり、食事提供体制加算対象外の場合、希望された方のみ）
○ 食材料費	500円（1日あたり、食事提供体制加算対象の場合、希望された方のみ）
○ 日常生活費・レクリエーションにかかる費用等は実費負担となります。	